

水質異常・地震等に対する防災対策

鬼怒水道事務所では、地震や油流入事故等の異常水質に対して以下のような対策を行い、工業用水の安定供給に努めています。

－ 施設の整備 －

✦ 油分検出装置

工業用水原水の水質(油分)を常時監視することで、異常を早期に把握し、施設への異常水流入を未然に防ぐための装置です。

現在、本装置は取水口の上流にある釜ヶ淵用水路と取水場の2か所にあり、水質の常時監視をしています。

✦ 取水場排水設備

異常水を直ちに施設外に排水することで、施設内への異常水拡散を防ぐための設備です。

万一、異常水を取水した場合には、直ちに異常水を取水場から河川に排水し、場内施設に影響を及ぼさないようにします。

✦ 配水池導流壁の耐震化

工業用水の水質の均一化を図ることを目的として設置されたもので、必要不可欠の設備です。

平成28(2016)年度から平成29(2017)年度にかけてNo.1及びNo.2配水池導流壁の耐震化を図り万全を期しています。

✦ 場内可とう管修繕

試掘調査で確認された不等沈下による場内の可とう管変位について、平成26(2014)年度から平成29(2017)年度にかけて順次修繕を行い、機能維持を図っています。

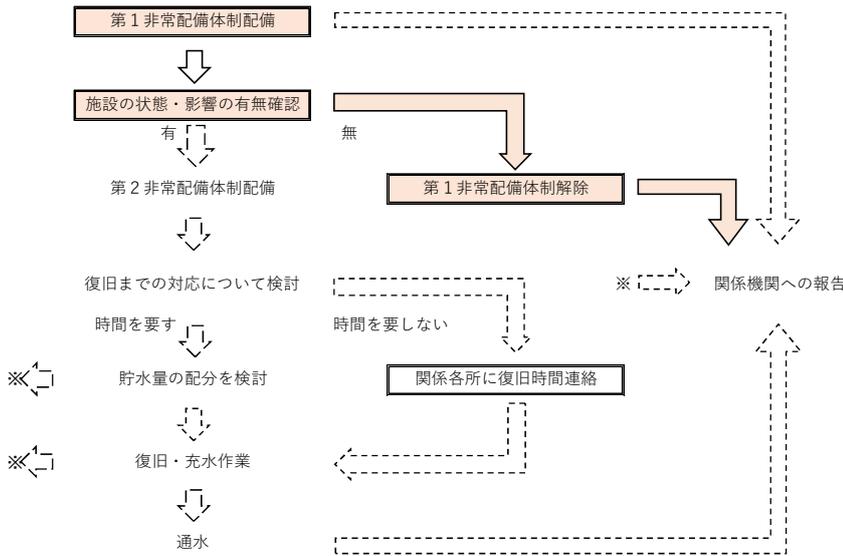


－ 危機管理体制の強化 －

✦ 防災訓練の実施

鬼怒水道事務所では、防災対策に関するマニュアルを整備するとともに地震時等の災害を想定した防災訓練を毎年実施し、危機管理体制の強化を図っています。令和6(2024)年度は、宇都宮市で震度5弱の地震が発生したことを想定した施設の点検や関係機関への情報伝達訓練を行い、地震発生時の対応について習熟を図りました。

震度5弱以上の地震発生時の対応フロー



情報伝達



施設点検

— 流域自治体への啓発活動 —

河川への油流出事故防止として、毎年2回程度、流域の自治体(宇都宮市、日光市、さくら市、塩谷町、高根沢町)及びガソリンスタンドにチラシ等の配布をしています。



油流出事故にご注意!!

鬼怒水道事務所では、生活に大切な水道水・工業用水を安心・安全に皆様にお届けするため、鬼怒川の水を取水しております。鬼怒川に油が流出した際には、浄水場が取水できなくなり、重大な事故となる場合があります。



※油流出事故は起こした人の責任です。原因者は、事故の対策にかかった費用負担を求められます。また被害に対し、賠償を請求されることもあります。

油流出事故を防ぐためには?

農作業、喫煙等で油類を扱う際には特に注意願います。

- ★ホームタンクや配管、農作業車等の安全確認 (転倒、ひび割れ、緩み等) をしましょう。
- ★ホームタンクやポリタンク等から給油するときは絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ★廃油等は適切に処理しましょう。

事故を起こしてしまったり、または発見したときは、時間・場所を至急下記まで御連絡ください。(わかる範囲で、まずは御連絡ください。)

1 最寄りの消防本部等	119
宇都宮市 環境安全課	028-632-2407
日光市 生活安全課	0288-21-6112
2 市町 環境部 または 環境森林事務所	028-681-1126
さくら市 生活環境課	028-678-6109
高根沢町 環境課	0287-48-1116
鬼怒川くらし安全課	0287-22-2277
栃木県環境事務所 (さくら市、高根沢町、塩谷町)	0288-23-1000
3 鬼怒水道事務所	028-675-1331

令和6(2024)年度5月に配布したチラシ

★工業用水についてのお問い合わせ★

栃木県企業局水道課	〒320-0031 宇都宮市戸祭元町1-25	TEL 028-623-3820	FAX 028-623-3826
栃木県鬼怒水道事務所	〒329-1233 高根沢町宝積寺1900	TEL 028-675-1331	FAX 028-675-4818

鬼怒工業用水ホームページ: https://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index_k.html

「鬼怒工水だより」は、鬼怒工業用水事業を広く皆様に知っていただくための広報紙です。鬼怒工業用水道をご利用いただいております皆様並びに関係者の皆様には、日頃から工業用水道事業の推進にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。



検針日のお知らせ	9/20 (金)	10/18 (金)	11/20 (水)	12/20 (金)	1/17 (金)	2/20 (木)	3/31 (月)
----------	----------	-----------	-----------	-----------	----------	----------	----------